

● 広報

おくび



2004

9

NO.599



シリーズ

6

と き
輝きの瞬間

熟練の技、ここにあり

「いつまでも年を感じさせない床屋でありたい」と語るのは、小国小坂町「中津川理容所」の中津川ヨシさん。15歳から理容師を始めて、今年で59年を迎える。

熟練の技と明るい笑顔が多くの人をひきつけ、今日もりんとした姿で鏡の前に立つ。

みんなの 広場



7/31

青少年の健やかな
成長を願って



小国町青少年健全育成合同
研修会が、七月三十一日、小
国高校で開催されました。
この研修会は、青少年の健
全育成を図ろうと実行委員会
（遠藤和壽会長）が初めて主
催したものです。当日は、町
内外より小中高生や保護者な
ど約百八十名が参加し、親子
自然野外教室や柔道教室、そ
して剣道教室が行われました。
参加者の皆さんは、真剣な表
情で講師の先生方の話に耳を
傾けていました。

8/5

白い森に響く
米沢商業サウンド



県立米沢商業高等学校吹奏
楽部（安藤真美部長）のミニ
コンサートが、八月五日、松
風館（岩井沢）で行われまし
た。

このミニコンサートは、同
館で三泊四日の合宿を行った
練習の成果を町民の皆さんに
披露しようと、同高吹奏楽部
が企画したものです。合宿に
は、一〜三年までの部員八十
七名が参加。大行進曲ガマ
テックなど五曲を披露してい
ました。

8/10

国道清掃で
国土交通大臣表彰



白沼小中学校（永沼洋美校
長）に、八月十日、国土交通
大臣より長年の国道清掃に対
して感謝状が授与されました。

同校が、昭和四十八年から
毎年春と秋の年二回、全校挙
げて国道清掃活動に取り組ん
でいることから、今回はその
実績が高く評価されました。

永沼校長は、「今後も継続し
て国道の清掃に取り組み、小
国町の玄関口として美しい白
沼地区にしていきたい」と抱
負を語っていました。

ーこの人に聞くー



小国町教育委員会
外国語指導助手
キャサリン・クラークさん

子どもたちと一緒に楽しみながら 英語の学習に取り組みたい

8月から小国町の外国語指導助手に就任されたキャサリン・クラークさんにお話をうかがいました。

「私はアメリカのカリフォルニア州の出身で、大学では英文学を勉強してきました。日本に来るのは初めてですが、日本の子どもたちと英語の勉強をするのをとても楽しみにしています。英語は文法も大切ですが、異なる文化に触れることの大切さを子どもたちに伝えていきたいです。また、授業をとおして、『英語が楽しい』と感じてもらえるきっかけづくりができればうれしいですね。

趣味は、写真とスキューバダイビングです。冬には、雪がたくさん降ると聞いていますので、スキーをするのをとても楽しみにしています。

実際に住んでみて一カ月以上経ちますが、町民の皆さんの心が温かい印象を受けました。日本語を一生懸命勉強して、皆さんと多くの場所で出会えることを今から楽しみにしています。どうぞよろしくお願いします」。

8/9~11

地域全体で 子どもとの関わりを



坂町会（渡部佳一会長）が主催する夏休み子ども学習会が、八月九日から十一日まで坂町会館（小国小坂町）で行われました。

この学習会は、地域の子ど

もとの関わりをもち、地域全体で青少年の健全育成を図ろうと今年初めて企画したものです。当日は、地区内小学生十四名が参加。会場では、上級生が下級生に宿題を教えるなどの微笑ましい光景が見られました。

8/4~5

白い森での 練習の成果を披露



ソプラノ歌手の亀田真由美先生の指導によるコーラスゼミナールが、八月四日から五日にかけて玉川小中学校を会場に開催されました。また、五日の夜には、総合センターでコンサートが行われました。

コンサートでは、受講生の皆さんが「花」や「蒼きドナウ」などこれまでの練習の成果を披露。会場を訪れた聴衆の皆さんは、響き渡る美しい歌声に時間を忘れて聞き入っていました。

特集

豪雨災害を振り返る その2

復旧事業の状況と広大な町土を守った治水施設

赤芝峡を濁流が襲う(7月17日)

町内各地に大きな被害を及ぼした七月十七日の豪雨災害。町内農林業・土木施設等の被害総額は約三億六千万円に上り、現在、町では、被害箇所への復旧作業を進めています。また、県内最大の町域に隣しく入り組んだ地形となっている本町をこうした災害から守るために、国、県の機関が整備されてきた治水等の施設が大きな効果を発揮しました。今月は、町の復旧状況をお知らせするとともに、町内で国、県の治水施設が果たしてきた役割を紹介します。

被災総額は

約三億六千万円

町では、七月十七日の豪雨災害を受け、翌十八日から被害状況を調査し、これを八月二十三日現在で取りまとめた結果、被害総額は約三億六千万円に上がることがわかりました。内訳は、次のとおりです。
※カッコ内は、(被害箇所数・被害額)

■農業施設(百二十七カ所…一億五百八十万円)

- ・農地 二十五カ所
- ・農業施設 百二カ所

■林業施設(六十三カ所…四千三百七十三万円)

- ・林道 二十二路線、六十三カ所

■公共土木施設(百七十カ所…二億二百二十四万円)

■観光施設(三カ所…三百二十六万円)

- ・道路 八十四カ所
 - ・法面・山腹 八カ所
 - ・河川・沢 四十九カ所
 - ・側溝 九カ所
 - ・その他 二十カ所
 - ・水路 二カ所
 - ・その他 一カ所
- 災害対策(被災者等対応 七百二十四万円)

応急復旧の取り組み

町道については、町民生活や産業活動の安定確保のため、生活関連道路を中心に応急復旧に努めてきましたが、八月二十六日現在で、四路線の通行止めはあるものの、生活関連道路は全線通行可能となっています。

本町では記録的な豪雨災害となった昭和四十二年の羽越水害を機に、国や県の機関が、水害から私たちの生活を守る

よう準備を進めています。
国から支援を受けて本格的な災害復旧工事に着手できる

また、農業基盤の復旧のため、町単独の耕地小規模災害復旧費補助金を創設しましたが、八月二十六日現在、五十七件の申請がありました。このほか、特に被害の大きかった井の下土地改良区幹線用水路の応急工事を行い、通水を確保しました。



通水可能となった井の下幹線用水路

ため、それぞれの分野で治水事業を展開されてきました。そこで、飯豊山系砂防事務所、横川ダム工事事務所、置賜森林管理署、そして、山形県置賜総合支庁建設部のかたがたに、現在までの治水事業の姿や、今後の事業展開の方向性などをうかがいました。

効果を発揮した 砂防施設

国土交通省北陸地方整備局
飯豊山系砂防事務所

古川 正幸 所長



「当事務所は、昭和四十二年八月の羽越水害を契機に、昭和四十四年より町民の皆さんの生活を守るための砂防事業を行っています。」

羽越災害では、流木が橋に引っかけり被害を大きくしました。荒川流路工上流の穴淵あながち砂防堰堤には流木止めが設置されていますが、今回の豪雨では、約一五〇 m^3 （直径五〇cm、長さ一〇mの丸太約八十本）の流木を受け止め、氾濫被害の発生に大きく貢献しました。越沢川上流においても多量の土砂が流れ出しました。入山砂防堰堤では、豪雨前は六割程度土砂が貯まっていたが、今回の雨で砂防堰堤は土砂で埋まり、上流部には



流木を受け止めた穴淵砂防堰堤

異常堆積も見受けられました。貯まった土砂の量は約八〇〇〇 m^3 （八トンのダンブカー一五〇〇台相当）で下流の被害発生を防止しました。

また、現在、町内十五カ所に雨量計を設置するとともに、災害時の危険が想定される地点へのCCTV（監視カメラ）を設置することによって、災害時には現場の状況を安全かつ瞬時に把握し、警戒・避難活動



災害対策室の様子

の支援を行う情報基盤を整備してきました。

国土交通省では、土砂災害

防止のため今後とも尽力いたしますが、皆さんも、普段から避難経路の確認などを家族で話し合っていたいただきたいのです」。

早期の完成を目指して

国土交通省北陸地方整備局
横川ダム工事事務所

七澤 馨 所長



「現在、平成二十年三月の完成を目指して横川ダムの建設を進めています。横川ダムは、洪水を防ぐことばかりではなく、渇水の時には川に必要な水を流して、地域経済を支える工業用水の安定供給、発電も行う多目的ダム

です。その中でも洪水調節機能については、増水した川の流れの一部をダムに貯め、川に流れる水の流れを調節し、下流の地域を水害から守ります。具体的には、ダム地点での最大流入量毎秒八八〇 m^3 のうち、毎秒五七〇 m^3 をダムによって貯め込み、ダムからの放流量を毎秒三一〇 m^3 とすることで洪水流量の低減を図ることとしています。完成後は、既に完成している大石ダム（新潟県関川村）と共に、梅雨前線や台風などの大雨によって起こる洪水から流域町村を守る役割を担います。



横川ダムの完成予想写真

災害はいつ私たちの暮らしを襲ってくるのかわかりません。横川ダムの建設をとおして、皆さんが安心して暮らせる地域を作っていきたいと考えています。住民の皆さんのご協力をお願いします」。

森林の持つ機能を強化

農林水産省林野庁東北森林管理局
置賜森林管理署

小林 栄昌 署長



「森林は、落葉や草などで地表を覆うほか、地中深く伸びた木の根が保持するため、水を蓄え、降雨などから土壌の侵食や流出を守る役割を果たしています。ある調査によれば、森林と荒廃地の土砂の流出量を比較すると、森林が荒



間伐材を利用した策淵治山ダム（手前）

廃地の百五十分の一との報告があります。

災害に強い森林をつくるには、大面積の一斉伐採を避けたり、伐採跡地への造林を確実に行うほか、森林を健全な状態に保つための間伐が必要となります。また、特に森林の機能を確保することが必要な森林は、保安林に指定して保全することとしており、当署では、今年度末の保安林面積が全面積の約九割になるよう取り組んでいるところです。

一方、土砂の流出を防ぎ、災害から下流の住民の皆さんの生命や財産を守るため、治

山ダム等の整備にも取り組んでいます。治山ダムの整備にあたっては、間伐材によるパネルを使うことによって間伐材の利用を図ることとしています。

今後とも、森林整備や治山事業を推進していきたいと考えております」。

「環境」も考えた 整備を展開

山形県置賜総合支庁建設部
西置賜河川砂防課

青山 憲二 課長



「このたびの豪雨災害により西置賜管内では、九十八カ所で山形県管理の河川や道路で被害を受けました。このうち、小国町内では、河川三十

一カ所、道路七カ所、合わせて三十八カ所で被害が確認されています。被害内容については、法面崩壊や護岸が削り取られたものがほとんどです。大きく被害をうけた所につきましても、現在、国の災害査定に向けて、準備を進めているところですが、優先順位に基づき、交通規制箇所や春の融雪時期や農業用水の利用時期に間に合わせるため、早期の着工を目指します。昭和四十

二年の羽越水害以降、県では計画的に治水事業を進めてきました。小国町内には総延長が一六〇kmにもおよぶ県の管轄河川が二十三河川あります。荒川や小国田沢川、貝少川では河川の治水能力を高めるよう護岸工事や川底を低くする河川改修工事などを実施してきました。

また、平成十年の河川法改正に伴い、新たに「環境」という河川維持の言葉が加えら

河川に親しみやすい環境を整備（横川ふれあいの水辺事業）

れました。このため、河川環境の整備と保全（多自然型川づくり）や地域の意見を反映した河川公園など流域に暮らす皆さんが河川に親しみやすい環境整備に努めてきました。これからは、土砂災害の情報を提供するなどソフト面での活動に力を入れています」。

防災意識を高めよう

小国町の地形的特徴に対応した治水事業は、今後も自然環境との調和を図りながら、住民の安全で安心な生活の実現に向けて大きな期待が寄せられています。

「自分たちの命や財産は自分たちで守る」―災害からわが身を守り、被害を最小限に抑えるために、一人ひとりが災害時に適切な行動が取られるよう、日頃から家族や地域社会全体出で防災意識を高めていくことが大切です。



昨年度の防災訓練より

新町50周年記念

写真で振り返る50年
シリーズ4

おおみずの記憶

日雨量、五三二ミ。昭和四十二年八月二十八日から二十九日の未明にかけて自然の猛威が町を襲いました。未曾有の大水害、羽越水害です。被害総額は七十六億円にもおよび、当時の小国町の予算の二十年分が一夜にして流されました。

泥沼と化した町の復旧から復興へ。この時の町民一人ひとりの心の結集が、今のまちの姿にあらわれています。五十年を振り返る今、羽越水害は後世に伝えていかなければならない大きな出来事のひとつです。



赤芝峡は岩肌が現れるほど激流にえぐりとられた



流木で山となった小国橋



土砂に埋もれた稲穂を洗う



全国各地より届けられた救援物資



飯綱橋付近の洪水の様子（8月29日早朝）

臨時議会

7・17豪雨災害

復旧経費 1 億4,445万 5 千円を計上

専決処分を承認

平成十六年第六回臨時議会が、八月九日に開かれました。今回の議会では、七月十七日の豪雨災害をうけ、復旧に関する二議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。主な内容についてお知らせします。

このたびの災害をうけて広範囲に及ぶ農地、農業施設、町道等の災害に早急に対応する必要がありますので、地

方自治法に基づき、復旧経費四千五百五十六万三千円を町長が専決処分したことについて、議会の承認を得ました。

一般会計に九千八百八十九万二千円を追加

さらに本格的な復旧に要する経費として一般会計に九千八百八十九万二千円を追加しました。

主な内容としては農林業施設、公共土木施設並びに観光施設の町単独事業による災害復旧費を計上したほか、国庫補助・負担事業による災害復旧事業の査定に向けた測量設計等の調査に要する経費を措置しました。そのほか、町単独の耕地小規模災害復旧費補助金について、該当箇所が百カ所以上ありましたので、所要額を措置したほか、林道の単独災害復旧にかかる経費を計上しました。

この結果、補正後の一般会計予算総額は、六十二億七千九百三十九万九千円となりました。

就任のあいさつ

小国町長 小野精一



このたび、引き続き町政運営の重責を担わせていただくことになりました。身に余る光栄であると同時に、その責務の重さに新たな決意を抱いたところであります。

地方自治体は今、社会、経済の各分野にわたって大きな転換期に直面しております。私はこうした変化を認識し、次の五つを町政運営の柱に据えてまいります。一つには、思いやりのある社会づくりです。世代間の多様な交流を促し、少子高齢化社会に対応していきます。

二つ目には、地域資源を活用した産業づくりです。

異業種間の交流と産業連関を図りながら、総合産業化を進めていきます。

三つ目には、快適な暮らしの舞台づくりです。情報通信、道路交通等の生活環境の改善や地域景観の保全を図っていきます。

四つ目には、人づくりです。ふるさとに誇りを持ち、未来に向けて明るい展望を抱くことのできる人づくりの環境を整えていきます。

五つ目には、自立のできる町づくりです。住民のまちづくりの参加機会を充実し、地域政策力と事業経営力を高め、「自分自身の足で立つ」行財政運営を展開していきます。

私は、この五つの柱に沿って新しい時代にふさわしい真に自立する町の実現にむけて努力してまいります。

今後とも、町政運営に対する町民皆様方のご鞭撻をお願い申し上げます。

英語づくしの二日間 イングリッシュシアードベンチャー開催

町教育委員会が主催する町内の児童生徒が県内のALT（外国語指導助手）と交流する「イングリッシュシアードベンチャー」が、七月二十九、三十日の二日間にわたり、健康の森横根で開催されました。

この「イングリッシュシアードベンチャー」は、小中高一貫教育の取り組みのひとつで、県内のALTの先生方と寝食を共にしながら、小国町の特設教科である「国際・情報」で学んだ英会話力を実践するとともに、異文化交流の機会を得ようと実



Tシャツにサイン交換



レクリエーションで交流

施されているもので、今年で三回目を数えます。この研修会には、町内の小中学生約六十名が参加し、ALT九人とゲームなどをとおして楽しく英会話を実践していました。

初めは、気恥ずかしそうだった雰囲気の子どもたちもネームプレートづくりやレクリエーションゲームなどで緊張が取れると、知っている単語や身振りを交えながら自分から積極的にALTの先生方に話しかけていました。参加した子どもたちは、大自然の中で、英語づくしの二日間を満喫しました。

癒しの園 シリーズ 6

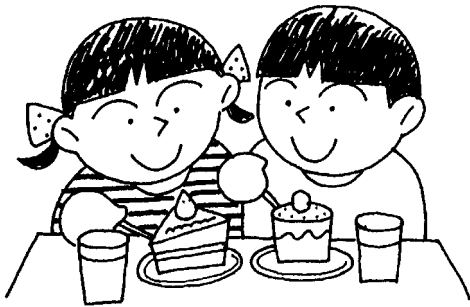
健康考話

町立病院 派遣医師
石井里佳



日本人は生ものが大好きです。食中毒は一年をとおして発生しますが、お腹をこわさないように、しっかりと予防しましょう。

食中毒の予防は大きく分けて五つあります。一つ目は新鮮な食材を使うこと。こまめに買い物をし、賞味期限は



しっかりとチェックします。二つ目は低温で食べ物を保存すること。でも冷蔵庫に食べ物を詰めすぎると庫内の温度が上がります。このため、冷蔵庫の大掃除をして効率よく保存しましょう。三つ目はしっかりと消毒をすること。生ものを調理したまな板や包丁は一度洗ってから次の食材の調理を行うようにします。調理が終わったなら、ふきんも含め熱湯や薬剤で消毒するのも効果的です。四つ目は十分に加熱すること。75℃、一分間の加熱で病原性大腸菌は殺菌できます。五つ目は食中毒菌を寄せ付けないこと。手洗いを行い、菌を洗い流します。また、もったいないとは思いますが、少しでも危ないと思った食べ物は捨てることです。

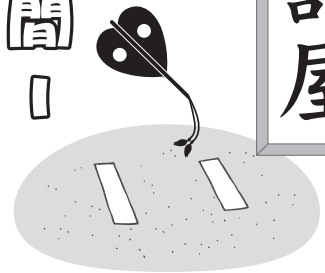
以上が食中毒の予防法ですが、万が一食中毒にかかったら早めに医療機関を受診しましょう。食中毒で大事なことは、早めに治療を受けること、他人にうつさないことです。食中毒に負けず、みなさんも楽しい食生活を送りましょう。

新町50周年記念

大相撲東関・錦戸部屋

小国合宿

小国が揺れた十日間



新町五十周年の記念事業として、大相撲東関部屋・錦戸部屋小国合宿が、八月十四日から二十三日まで東芝セラミックス株式会社小国サイト相撲場で行われました。今回は、東関親方をはじめ人気力士の高見盛関など総勢二十名が来町。毎日の稽古の合間を縫って、保育園や老人ホームへの訪問のほか、サマースポーツ大会など各種行事へ参加していただきました。今月はその様子を写真でお知らせします。

期間中、延べ三千四百人が朝稽古の見学に訪れた。写真は高見盛の気合の入ったぶつかり稽古の様子



サマースポーツ大会には小学生との綱引きに参加した



食事は昼と夜の1日2回。最初に食事をする関取衆の後ろで幕下以下の付き人が給仕をする



床山さんは三〇五分でまげを結つ



町民との交流会の会場となったアスモ西側駐車場には、約1,500人が詰め掛けた



一日警察署長を務めた高見盛関

町民との交流会であいさつする神幸勝紀実行委員長



全身が砂まみれになるまで懸命に稽古に励む力士



力士の訪問は、入所者を勇気づけた



町民との交流会の司会を務めた山遊亭金太郎師匠



おすもうさんとジャンケン。どちらが勝ったかな？



大輪の花火が小国の夜空を彩った

新町50周年記念 おぐに夏まつり

新町50周年記念事業として、8月7日に「花火大会」が、また14日には「岩魚つかみ取り大会」が行われました。

今年は、町内外の企業や町民の皆さんの協力により、3年ぶりに「花火大会」が開催され、約1200発の花火が夜空を彩りました。さらに、横川親水公園で行われた「岩魚のつかみ取り大会」には、約300人の方が参加し、会場には賑やかな歓声が上がっていました。



やったあ～！岩魚を捕まえたぞ！



会場となった小国中グラウンドには約2,500人の町民が花火に酔いしれた

募集

町営住宅の入居者募集

- 町営住宅
▽対象 幸町団地 2K 2戸
住宅に困っている親族があり、
年度所得額が月額二十万円
以下のかた
- 勤労者住宅
▽小坂町1号棟
2DK 1戸 2K 2戸

県営住宅の入居者募集

- ▽対象 小国町で働いている
かた
- 募集期間 9月3日(金)
～10日(金)
- 入居時期 10月上旬
- 敷金 家賃の3カ月分
- 問合先 地域整備課へ
- ▽県営小国アパート
2号棟 1戸
- 募集期間 10月1日(金)
～8日(金)
- 入居時期 11月上旬
- 敷金 家賃の3カ月分

託児サービスクース 受講生募集

- 問合先 山形県すまい情報センター
置賜西事務所(☎88-5651)へ
- 日程 10月4日(月)、5日(火)、7日(木)、8日(金)、13日(水)、14日(木)、15日(金)
- 場所 長井市置賜生涯学習プラザ
- 受講料 無料
(テキスト代二千五百円)

排水設備工事責任技術者試験

- 内容 託児サービスなどの保育
ボランティアに必要な基礎
知識の習得を目的とした、
子育てボランティアの養成
講座
- 問合先 健康福祉課へ
- ▽試験
- 日時 11月21日(日)
午後1時～3時
- 場所 南陽市役所
- 申込期間 9月21日(火)
～10月15日(金)

山形職業能力開発専門校 「OAシステム科」 受講生募集

- ▽受験講習会(希望者のみ)
- 日時 10月28日(木)
午後1時～4時35分
- 場所 南陽市役所
- 問合先 地域整備課へ
- 実施時期 10月～12月
(土、日、祝日は除く)
- 場所 テクノプラザ米沢(米沢市)
- 対象者 身体に障害を持つかたで、
職業安定所に求職の申し込みを
しているかた(受講には公共職業
安定所長の受講指示または受講
推薦が必要となります)
- 募集人員 10名
- 受講料 無料(テキスト代
と保険料は自己負担となり
ます)
- 申込期限 9月24日(金)
- 申込方法 所定の申込用紙に必要事
項を記入して、最寄りの職
業安定所に申し込んでくだ
さい。

2004 白い森音楽祭

- 日時 9月19日(日) 午後1時～
- 場所 白い森交流センターりふれ
野外能舞台(雨天決行)
- 入場料 無料
- 内容 プロ、アマを問わない地元および近県
ミュージシャンによるコンサート
- 出演予定 安部充宣、Q・Yユニット、本間電子
楽団、今クインテット、ピクシー(以
上小国)、横澤カルテット(長井)、パ
インサイダー(米沢)、Blue Moon、
小澤直子&シーバスクラブ(山形)、
ジャズテット(新潟)、ケロヨンズ(仙
台)
- 問合先 教育委員会へ

第23回 飯豊連峰 紅葉ジョギング大会

- 日程 10月24日(日)
- 時間 受付 9:00～9:50
スタート 10:30～
- 場所 小玉川小中学校周辺
- コース ○樽口峠コース(約12km)
○10km ○5km ○2km
- 参加費 一般 2,500円 高校生以下 2,000円
- 申込方法 所定申込用紙に必要事項を記入し、参
加費を添えて事務局へ申し込んでくだ
さい。
- 申込期限 9月24日(金)(当日消印有効)
- 申込・問合先
〒999-1352
小国町大字岩井沢683-1
飯豊連峰紅葉ジョギング大会事務局(町民総合体
育館内)へ。☎0238-62-5421

- 問合先 山形県立山形職業
能力開発専門校能力開発支
援課(☎023-644-9227)へ

催し

白い森国際交流ワークショップ 舞台発表会

- 日時 9月10日(金)
午後6時～
- 場所 町民総合体育館
- 内容 ワークショップ受
講生による、全体演劇や創作舞台の発表
- 入場料 無料
- 問合せ 教育委員会へ

第42回歩こう会

- 日程 10月17日(日)

相 談

年金相談

- 日程 9月8日(水)
- 受付 10:30～14:30
- 場所 役場町民相談室
- 内容 年金に関すること
- 問合せ 町民課へ

無料公証相談

10月1日(金)～7日(木)は「公証週間」です。この期間中は、公証役場で無料公証相談所が開設され、公正証書に関する法律相談を行います。

- 日程 10月1日(金)～7日(木)
- 場所 米沢公証役場
- 問合せ ☎992-0045
米沢市中央3丁目7番6号
米沢公証役場(☎0238-22-6886)へ

無料司法書士法律相談

多重債務に関する相談や土地・建物の売買、相続、賃貸借に関する相談など様々な相談に応じます。

- 日時 10月9日(土) 10:00～16:00
- 面接相談会場 山形県司法書士会館(山形市)
- 電話相談番号 0236-635-8151
- 問合せ 山形県司法書士会
(☎023-623-7054)へ

総合センターから

新刊図書

- | | |
|---------------|-------------|
| ◆元氣 | 五木 寛之 |
| ◆ICOー霧の城 | 宮部みゆき |
| ◆車 善吉 | 塩見鮮一郎 |
| ◆安野光雅の画集 | 安野 光雅 |
| ◆年金の本 | 井戸 美枝 |
| ◆超節約レシピ70 | テレビ朝日 |
| ◆ごちそうえほん | つちだよしはる |
| ◆簡単に断れない | 土屋 賢二 |
| ◆みんなのホームページ作り | ワンステップ教育研究所 |
| ◆読書の時間によむ本 | 西本 鶏介 |
- ※ほか多数入荷しました。

■集場所と時間

役場東側駐車場
午前8時30分集合

■コース 胡桃平―白子沢

(高松)林道大平峠線 徒歩
約8キロ

■募集人員 50名

■参加費

大人二千円、中学生以下千円(保険料、交通費、写真代など)

■申込期限 9月30日(木)

■持ち物 昼食、飲み物、雨具、参加費

■申込・問合せ 健康福祉課

へ

子育てフォーラム

- 日時 9月26日(日)

■場所 健康管理センター

「風のホール」

■内容

パネルディスカッション
▽テーマ「親子のふれあいについて考える」

子育て中の母親、子育てに関わるかたの意見発表や意見交換

■参加費 無料

■申込期限 9月17日(金)

※託児コーナーを設けます。

■申込・問合せ 健康福祉課

へ

ハンドベルコンサート

- 日時 9月11日(土)
午後5時30分開演

■場所 総合センター

■入場料 無料

■問合せ 山形学院高等学校

ハンドベル部(☎023-642-6809)へ

花の賑わい物産展

- 日時 9月25日(土)
26日(日)

午前9時～午後6時

■場所

川西グリア園多目的広場内
特設会場

■内容 置賜各市町の特産品の展示販売

■問合せ (財)置賜地域地場産業振興センター

(☎0238-88-1815)へ

ひきこもり講演会

- 日時 9月22日(水)
午後1時～2時45分

■場所 南陽市中央公民館

(えくぼプラザ1階)

■参加費 無料

■内容

▽講演会
演題「ひきこもりとどう向きあうか」

▽講師 国立大学法人新潟大学医学部教授 後藤雅博氏

■申込期限 9月8日(水)

※事前の申し込みが必要です。

■申込・問合せ 置賜保健所

地域保健予防課精神保健福祉係(☎0238-22-3015)へ

16ミリフィルム整備講習会

■日 程 9月30日(木)

■場 所 置賜生涯プラザ
(長井市)

■内 容 16ミリフィルムの
洗浄整備など

■参加費 無料

■問合先 西置賜地区視聴覚
教育協議会 (☎88-566
1) へ

山形県新環境計画に
関する意見聴取会

■日 時 9月9日(木)

午後1時30分～3時30分

■場 所 置賜総合支庁講堂
(米沢市)

■内 容 山形県新環境計画
の策定に向け、環境保全、
リサイクル、温暖化対策な
どについての意見聴取

■問合先 置賜総合支庁環境
課 (☎0238-26160
35) へ

171番災害用伝言ダイヤル

災害が発生した地域では、
家族や知人の安否を確認する
電話などが集中し、一時的に
電話のかかりにくい状態にな
ることがあります。「171番

災害用伝言ダイヤル」は、災害
発生時に被災地内の家族や知
人と安否の確認の連絡をとる
ことができる有効な手段です。

電話の利用方法は「171」
をダイヤルしたあと、音声ガ
イダンスに従って伝言の録音や
再生を行います。公衆電話や
携帯電話からも利用ができる
ので、自宅の電話が使えなく
なってしまった場合にも、利用
することができます。9月5
日(木)までの防災週間期間中は
体験利用ができますので、いざ
というときの連絡手段として、
家族や親類などの間で確認し
ておきましょう。

■問合先 NTT山形支店
災害対策担当 (☎023-
621-9181) へ

CREE8(クリエイト)まつり

■日 時 9月26日(日)

午前9時～午後3時

■場 所 千代田クリーンセ
ンター

■内 容 リサイクル体験
(牛乳パック利用の紙すき、
ペットボトル工作)、フリー
マーケット、煙突探検、施
設内ウォークラリー、おも
ちゃの修理、臨時飲食店、
リサイクル品プレゼント
(自転車、家具) など

求人情報

左の表は、8月10日現在の新規求人
の内容です。無効になっている場合もありま
すのでご了承ください。このほかの求人
情報は、ハローワーク長井(☎84-8609)へ。

1日労働相談コーナー開設

山形労働局では、労使間のあらゆる労
働紛争についての相談を受け付けます。
職場のトラブルでお困りのかたは、利用し
てください。

■日 時 9月28日(火)
午前10時から午後3時

■場 所 長井公共職業安定所

■問合先 山形労働局総務部企画室
(☎023-624-8226) へ

過労死等の相談について

(財)労災年金福祉協会では、厚生労働
省の委託を受けて、労災保険のこと、仕
事の疲れやストレスからくる健康のこと
「過労死」「精神障害」等に関する相談
に応じています。

また、労災年金受給者のかたがたが抱
えておられる問題に即した福祉事業や適
切なアドバイスを行うための相談に応じ
ています。相談は無料で、秘密は厳守さ
れます。お気軽にご利用ください。

■問合先 山形労災年金相談所
(☎023-624-5384) へ

事業所名	求人数	職 種	年 齢	就業時間
山 和 建 設 (株)	2人	土木施工管理技士	30～50	8:00～17:00
安 部 工 業 (株)	1人	土木建築作業員	25～45	8:00～17:00
大 河 内 産 業 (有)	5人	ダンプ運転手、事務員	不問	8:00～17:00
(株) 船 山 工 務 店	3人	土木技術員	不問	8:00～17:00
(株) 横 川 建 設	5人	土木施工管理技士、重機 オペレーター、分別作業員	18～50	8:00～17:00
(有) ウ ェ ー ブ	1人	板金、溶接加工員	18～45	8:00～17:00
(株) クリスタルプロット山形営業所	3人	マシンオペレーター	不問	8:00～17:00
(株) ミナトエンジニアリング	3人	マシンオペレーター	不問	8:00～16:50
(株) アイライン山形支店	3人	オペレーター	18～49	8:30～16:40ほか
(有) 小 国 技 研	1人	洗浄工	30～65	8:30～17:00
(有) 村 上 警 備 保 障	10人	交通誘導	18～65	8:00～17:00
ハ イ コ ー (株)	2人	電気工事	18～40	8:00～17:00
(有) 三 栄 自 動 車 工 業	1人	整備士	18～23	8:25～17:30
(株) ジェイサービスおきたま	4人	給油業務員	20～40	8:00～16:45ほか
(株) テイエスティ仙台営業所	5人	半導体製造	24～35	9:00～17:45
(株) トーコー庄内営業所	3人	シリコンウェハー製造	18～40	8:30～16:40ほか
(株) トーコー新潟営業所	8人	シリコンウェハー製造	18～40	8:30～16:40ほか
(株) フォース仙台営業所	3人	機械設計	20～40	9:00～17:45
(株) インタープロジェクト新潟営業所	3人	機械設計	不問	8:30～17:10
(株) インタープロジェクト仙台営業所	1人	機械設計	22～40	9:00～17:45
アベプラニング	1人	サービス、役務係	不問	8:00～17:00
ヤマト運輸(株)小国営業所	2人	セールスドライバー	20～40	8:00～17:00
(有) 東 部 開 発	1人	営業	30～57	8:00～17:30
日本生命保険相互会社川西営業所	10人	保険営業	20～50	9:00～17:15
アクサ生命保険(株)長井分室	5人	保険営業	不問	9:15～17:00
朝日生命保険相互会社長井営業所	5人	保険営業	25～55	9:10～16:50
(株) コ メ リ	2人	販売員	20～32	8:45～17:45ほか
(有) ク リ エ イ ト	3人	販売員	18～40	10:00～20:00ほか
(有) 蔵 王 ス ト ア ー	2人	店員	18～50	8:45～18:00
(有) 新 股・河 原 角 農 畜 産 物 加 工 施 設	3人	農産物加工	18～40	8:00～17:00
小 国 食 糧 (株)	1人	販売員	18～45	8:30～17:30
(株) 小 国 製 麵	2人	麵製造	18～45	8:00～17:00
日 常 茶 飯 美	1人	ホールスタッフ	20～30	16:00～0:00
(有) 菊 一	2人	食堂店員	20～50	10:00～14:00ほか
ワンダーランド子天狗	2人	食堂店員	不問	10:00～17:00
(有) 白 森 よ こ ね 物 産 品 直 売 所	2人	調理、販売	18～45	11:00～14:00ほか
(株) キ ュ ア ド リ ー ム	5人	介護職員	23～65	9:00～18:00ほか

保健カレンダー

月 日	乳 幼 児 健 診	受付時間	対 象	場 所
10/6	ツベルクリン接種	13:00～13:30	16年2～6月生まれ	健康管理センター ※持ち物 母子健康手帳、問診票 (3カ月児、1歳児健康診査は除く)
10/8	ツベルクリン判定 BCG接種			
10/15	3歳児健康診査	12:30～13:00	13年2～4月生まれ	
10/29	3カ月児健康診査	13:00～13:15	16年7月生まれ	
	1歳児健康診査		15年10月生まれ	

※ 献 血 ※ 今、県内で血液が不足しています。皆様のご協力をお願いします。

日 程	会 場	時 間	そ の 他
9/30 (木)	小国高等学校	9:30～12:00	献血手帳をお持ちのかたは、持参してください。
	横川ダム工事事務所前	13:45～16:00	

※詳しいことは、健康福祉課へ。

▽フリーマーケット出店者募集

■募集店数 50店

■参加資格 置賜在住で、18歳以上のかた(高校生、商業者のかたは除く)

■参加費 無料

■商 品 衣類、家具、手作り作品、雑貨など

■申込方法 千代田クリーンセンターに電話で申し込んでください。

■受付期間 9月13日(月)～15日(水)

午前9時～午後4時

■問合先 千代田クリーンセンター(☎0238-574004)へ

子育て支援センターから

▽『あそびの広場』

■日 程 9月21日(火)、28日

(火)子育て講座(離乳食順調ですか)、10月5日(火)、12日

■時 間 10時～11時30分

■場 所 健康管理センター

▽『なかよし広場』

■日 程 10月7日(木)

■場 所 総合センター交流室

10月14日(木)

おぐに保育園

■時 間 10時～11時30分

■場 所 健康管理センター

○鑑札は必ずつけましょう

登録により交付される鑑札を犬の首輪などにつけることも義務づけられています。

迷い犬になったとき飼い主を探すことができ、野犬として捕獲、処分とならずに済みます。

○マナーを守りましょう

▼放し飼いは禁止されています。必ずオリなどで飼うか、つないで飼うようにしてください。

▼散歩の際は必ず綱をつけてください。他人に迷惑をかけるのを防ぐだけでなく、犬を事故や病気などから守ります。

▼散歩中の犬の「ふん」は、必ず持ち帰るようにしてください。

■問合先 町民課へ

有料道路身体障害者等割引制度改正

平成16年6月1日(火)から、従来の有料道路における身体障害者のかたの「割引証」が使えなくなりました。

割引証に代わる、新たな割引登録手続きが済んでいないかたは、早めに健康福祉課で手続きをするようにしてください。

■問合先 健康福祉課へ

■時 間 10時～11時30分

▽『支援センター開放』

広い遊戯室や園庭で思い切り遊ばせたい時、ぜひ利用してください。

■日 時 月曜日～金曜日 10時～11時30分

■場 所 おぐに保育園内

※詳しいことは、子育て支援センター(☎62-2330)へ

犬を飼っている皆さんへ

○犬を飼うときは必ず犬の登録をしてください

生後91日以上の犬を飼うときは、市町村に登録しなければなりません。「小型犬、室内犬」も対象となりますので、注意してください。

○狂犬病予防注射はお済みですか

生後91日以上の犬は、法律により年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。まだ予防注射を受けていない犬は、早めに受けるようにしてください。

○鑑札は必ずつけましょう

登録により交付される鑑札を犬の首輪などにつけることも義務づけられています。

迷い犬になったとき飼い主を探すことができ、野犬として捕獲、処分とならずに済みます。

○マナーを守りましょう

▼放し飼いは禁止されています。必ずオリなどで飼うか、つないで飼うようにしてください。

▼散歩の際は必ず綱をつけてください。他人に迷惑をかけるのを防ぐだけでなく、犬を事故や病気などから守ります。

▼散歩中の犬の「ふん」は、必ず持ち帰るようにしてください。

■問合先 町民課へ

有料道路身体障害者等割引制度改正

平成16年6月1日(火)から、従来の有料道路における身体障害者のかたの「割引証」が使えなくなりました。

割引証に代わる、新たな割引登録手続きが済んでいないかたは、早めに健康福祉課で手続きをするようにしてください。

■問合先 健康福祉課へ

小国町役場 ☎0238-62-2111 FAX0238-62-5464

小国町健康管理センター(健康福祉課) ☎61-1000

子育て支援センター ☎62-2330

裁判員制度

○裁判員制度とは

国民のみなさんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、また有罪の場合はどのような刑にするかを裁判官といっしょに決めてもらう制度です。アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリアなどでも行われています。

○導入されると

裁判が身近で分かりやすいものになり、司法に対する信頼の向上につながることが期待されます。

○いつから実施されるのか

「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が公布された平成16年5月28日から5年以内に実施されます。

※詳しいことは、裁判所ホームページ (<http://www.courts.go.jp/>) でご覧になれます。

■問合先 山形地方裁判所
(☎023-625-9510) へ

国民年金からのお知らせ

国民年金に加入し、保険料を自主納付しているかたに、国から国民年金保険料の納付書が送付されます。

保険料の納付先については、全国の銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、漁協、郵便局（簡易郵便局を含む）等の金融機関やコンビニエンスストアを通じて納付できますので、納付期限までに忘れずに納めてください。なお、納め忘れがなく便利な口座振替もありますので、利用してください。

■小国町で利用できるコンビニエンスストア

▽セブンイレブン小坂町店
▽セブンイレブン町原店
▽ファミリーマート

■問合先 町民課へ

国民健康保険より

交通事故にあったとき



交通事故や第三者の行為によってケガなどをした場合も、国民健康保険を使って治療を受けることができます。この場合は、国民健康保険があとで加害者に費用を請求します。

必ず届け出を

国保で治療を受ける場合、国保への「第三者行為による被害届」が必要です。この届け出がないと、国保が使えないことがありますので、交通事故があったら警察に届け出をするとともに、国保の窓口（役場町民課）へ届け出てください。

届け出に必要なもの

○事故証明書（後日でも可） ○保険証 ○印かん

示談の前に連絡を

国保に届け出る前に、加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、国保が使えなくなることがあります。示談を結ぶ前に、必ず役場町民課へ相談してください。

■問合先 町民課へ

骨髄バンクのドナー登録を



骨髄バンクのドナー登録が、休日にできます。ぜひご協力ください。

■日 時 9月12日(日)
10:00～11:00 13:00～14:00

■場 所 置賜保健所（米沢市）

■対象者 20～50歳までの健康なかた

■申込方法 事前に電話で申し込んでください。

■申込日時 月～金曜日 8:30～17:00

■申込・問合先 置賜保健所医薬事係
(☎0238-22-3872) へ

老人保健からのお知らせ

〔医療費通知について〕

老人保健の財源は、各医療保険の加入者が納めている保険料（税）と、国、県、町の負担金によるものです。多くの人々の協力でまかなわれる制度ですから、その有効利用を心がけましょう。

町では、町民のみなさんに医療費に関心を持っていただくため、老人医療受給者全員に対し、2カ月ごとに医療費通知を送付しています。みなさんの健康管理に活用していただくとともに、医療機関からの領収書と医療費通知の記載事項との内容に相違がないか、確認をお願いします。

■確認事項 受診医療機関名、診療年月、日数、総医療費等

なお医療機関からの請求（レセプト）は、国民健康保険診療分が診療を受けた月の2カ月後に、また社会保険分が5カ月後に町に届くため、医療費通知の送付はそれ以降になります。また医療機関からの請求が遅れたり、審査機関での審査が長引いた場合には、通知が遅くなる場合がありますのでご了承ください。

■問合先 町民課へ

平成16年度

小国町総合防災訓練

- 日 時 10月2日(土) 9:00~12:00
 ■場 所 南部地区(主会場:小玉川小中学校)
 ■内 容
 ○煙ハウス体験 ○バケツリレー訓練
 ○応急処置医療救護訓練 ○炊き出し訓練
 ○消防団による火災防ぎょ訓練
 ■その他 県の消防防災ヘリコプター「もがみ」による救出救護訓練もあります。
 ■問合せ 町民課へ

出前「防火防災教室」開催

西置賜防災センターでは、10月から1月までの間、希望する地区や地区公民館などに出向き「防災防火教室」を開催します。家庭に潜む火災の原因を知り、安全な家庭を築くため、地区単位などで「防火防災教室」を開催してみませんか。

- 内 容 消防職員による防火講話、防火ビデオ映写、消火器の操作訓練など(1時間程度)
 ■問合せ 西置賜防災センター(☎88-1212)へ

児童手当が

小学校3年生まで拡大されました

平成16年4月1日から、児童手当の支給対象年齢が、現在の義務教育就学前(6歳到達後最初の年度末)から、小学校第3学年修了前(9歳到達後最初の年度末)までに拡大されました。

新たに児童手当を受けようとする児童の保護者のかたは、健康福祉課(公務員は勤務先)で、認定請求等の手続きが必要となります。

なお、改正に伴う新規認定請求等は、法施行日より平成16年9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

■改正の内容

	改正前	改正後
対象年齢	義務教育就学前 (6歳到達後最初の年度末)	小学校第3学年修了前 (9歳到達後最初の年度末)
手当月額	第1子、2子 5,000円 第3子以降 10,000円	同左
支払時期	2月、6月、10月	同左

※所得制限(一定の控除があり、限度額は年によって変更される場合があります)があり、所得が一定以上の場合、児童手当が支給されない場合があります。
 ※以前に、所得要件により児童手当を受けることができなかったかたでも、所得や扶養親族等の変更により該当する場合があります。

■手続き(小学校1~3年生の保護者のかたには、申請用紙等を発送しています)

新小学1年生 (H9.4.2~H10.4.1生)	新小学2年生 (H8.4.2~H9.4.1生)	新小学3年生 (H7.4.2~H8.4.1生)
当該児童について、小国町から本年3月31日まで児童手当を受給していた保護者のかたは、新たな手続きは必要ありません。(4月以降も引き続き支給されます)	●現在児童手当を受給していない保護者のかた⇒新規認定請求書の提出が必要です。	●弟、妹などがおり、現在児童手当を受給している保護者のかた⇒額改定認定請求書の提出が必要です。

■問合せ 健康福祉課へ

映画「おにぎりARCADIA物語」上映会

■日時と場所 9月18日(土)

▽午後1時~総合センター集会室

▽午後6時30分~玉川小中学校体育館

■入場料

前売券千円(一律)、当日券一般 千七百円、学生 千四百円、小中学生・60才以上千円(前売券は、JA山形おきたま小国支店および各取次店、小国米穀商業協同組合で買求めてください)
 ※製作協力券および山形県共通鑑賞券も使用できます。

■問合せ 佐藤農機店 横山(☎64-320)へ

16年10月1日(金)より 小国町立病院が 禁煙になります

たばこが健康に与える影響は、たばこを吸う人のみならず、吸わない人にまで及びます。国も「健康日本21」や「健康増進法」の中で、たばこを吸わない社会の方向性が示されています。

小国町立病院では従来、皆さまのご協力のもと、喫煙室を設けることで病院内での分煙を実施してまいりました。しかし禁煙を目指す動きが高まり、多くの医療機関での禁煙化が行われているのはご存知のとおりです。

小国病院でも皆さまの健康を保持、増進する立場として、よりよい環境を築いていく一環として、病院内を禁煙とすることといたしました。つきましては、平成16年10月1日(金)より喫煙室を廃止し、病院の建物内を終日禁煙とさせていただきます。

これからも皆さまに気持ちよく小国町立病院を利用していただくよう努力してまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

小国町立病院院長

白くまのほろむすめ

今月は、今薬店（栄町）店主
今洋子さんにお話をお聞きし
ました。

「東京都葛飾区出身の私が、



今薬店の皆さん

現在の場所に店を構えたのが、昭和四十六年のことです。以来小国の皆さんには、ごひいきにさせていただきまして、大変感謝いたしております。

当店は、風邪薬や胃腸薬など一般の家庭薬全般を扱っています。また、独自のサービスとして、千円のお買い上げ毎に、一ポイントを差し上げ、五十ポイントになりますと千円相当の商品と交換できます。ポイントカードを作っています。

これからは、朝夕の冷え込みにより、風邪など体調を崩しやすい季節を迎えます。

そのような時は、ぜひ、当店にご相談ください。お客様の症状にあった薬を提案させていただきます。また、最近では、薬にアレルギー反応を起こされる方が多いようです。このため、当店では、お客様との会話を大切に、症状や体質にあった薬を提供するよう心がけています。

いつまでもお客様から気軽に、そして安心して相談できる薬店であり続けたいと思っています。皆様のお越しを心よりお待ちしております。

(☎ 62-2194)

戸籍のまど

誕生おめでとうございます。

兵 庫 館	齋 藤	風 真	(大 輔)
岩 井 沢	山 吉	穂 乃香	(和 恵)
越 中 里	舟 山	杏 樹	(和 也)
兵 庫 館	佐 藤	大 樹	(秀 樹)
幸 町	瀬 賀	忠 和	(三 喜)

結婚おめでとうございます。

(緑 町 野 澤 朋 之)	(米 沢 市 坂 野 ルミ)
(片 貝 佐 藤 秀 一)	(新 潟 県 天 春 富 士子)

おくやみ申し上げます。

長 沢 安 部 い ち	(88)
伊 佐 領 渡 部 善三郎	(87)
北 丹 利 雄	(72)
石 滝 今 ふ ミ	(102)

人口のうき

人 口	男 … 4,905人(+2)
	女 … 5,160人(+3)
	計 … 10,065人(+5)
世帯数	3,304世帯(+1)
	平成16年 7月31日

編集後記

オリンピック発祥の地ギリシアでアテネ五輪が開催されましたが、日本選手団の活躍は素晴らしかったです。競技を一目見ようとテレビ観戦し、寝不足だったかたも多いと思います。

取材先でススキの穂を目にするたび、秋がそこまできているのを感じます。食欲、スポーツ、そして芸術の秋。九月五日には、りふれ野外能舞台で、「日仏芸術文化公演」が開催されます。芸術の秋に一流の舞台芸術を鑑賞してみたいかがでしょうか。

(井上)